

第15回定時株主総会インターネット開示事項

個 別 注 記 表

連 結 注 記 表 (参考)

第15期

(平成25年1月1日から平成25年12月31日まで)

サムシングホールディングス株式会社

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

その他有価証券

・時価のあるもの

・時価のないもの

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

移動平均法による原価法

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

移動平均法による原価法

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 50年

工具器具備品 5～8年

② 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ 長期前払費用

均等償却

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(減価償却方法の変更)

当事業年度より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。なお、この変更による影響は軽微であります。

3. 会計上の見積りの変更

(会計上の見積りの変更)

当社は、平成25年9月20日開催の取締役会において、本社を移転することを決議しました。これにより、移転に伴い利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

また、当該物件の不動産賃借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、支出発生までの見込期間を短縮し、将来にわたり変更しており、かつ、見積額をより精緻な金額に変更しております。

この変更により、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ 5,928千円減少しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	36,736千円
(2) 保証債務	
㈱サムシング(借入債務)	68,884千円
ジオサイン㈱(リース債務)	161,719千円
(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。	
① 短期金銭債権	89,309千円
② 長期金銭債権	547,347千円
③ 短期金銭債務	40,117千円
(4) 取締役に対する金銭債権	
短期金銭債権	1,451千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業取引による取引高	
売上高	350,400千円
受取配当金	20,000千円
② 営業取引以外の取引高	
ソフトウェア賃貸料	1,200千円
貸付金利息	14,518千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類、総数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	16,056株	3,206,344株	一株	3,222,400株

(注) 発行済株式の総数の増加は、平成25年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を、また、平成25年7月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行ったことによる増加分3,195,144株、並びにストックオプションの行使による増加分11,200株の合計であります。

(2) 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

- ・配当金の総額 11,239千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当金額 700円
- ・基準日 平成24年12月31日
- ・効力発生日 平成25年3月27日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

平成26年3月25日開催予定の第15回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 11,278千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当金額 3.5円
- ・基準日 平成25年12月31日
- ・効力発生日 平成26年3月26日

(4) 当事業年度末日における新株予約権に関する事項

	平成17年7月20日 取締役会決議分	平成18年3月16日 取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	8,800株	19,200株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産

(1) 流動資産の部

未払事業税	2,301千円
特定外国子会社課税留保金額	65,257千円
繰延税金資産小計	67,558千円
評価性引当額	△65,257千円
繰延税金資産合計（流動）	2,301千円

(2) 固定資産の部

投資有価証券評価損	6,667千円
減価償却超過額	1,838千円
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額等	1,666千円
貸倒引当金	1,775千円
繰延税金資産小計	11,947千円
評価性引当額	△8,443千円
繰延税金資産合計（固定）	3,504千円

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機およびその周辺機器の一部については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

9. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金計画に基づき必要な資金を調達しております。一時的な余裕資金については短期的な資金で運用し、資金調達については主に銀行借入や社債発行によっております。なおデリバティブ取引は行いません。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び貸付金は、当社子会社及び関連会社などの信用リスクに晒されています。差入保証金は、主に本社事務所建物の賃貸借契約に伴うものであり、差入先の財政状態の悪化による回収不能リスクに晒されています。

営業債務である未払金、未払法人税等はほとんど1年以内の支払期限であります。借入金は、設備資金及び子会社や関連会社に対する投資資金を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後4年3ヶ月であります。

③ 金融商品に係るリスク管理

イ. 信用リスクの管理

当社は関係会社管理規程によって、売掛金や貸付金について、毎月財務内容を報告させるなど信用状況を把握する体制をとっています。差入保証金については、差入先の信用状況を把握することによってリスク管理を行っております。

ロ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、適時に資金繰計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません。(注2)を参照ください)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	122,385	122,385	—
(2) 売掛金	62,192	62,192	—
(3) 短期貸付金	13,603	13,603	—
(4) 長期貸付金	823	823	—
(5) 関係会社長期貸付金	547,347	547,347	—
(6) 差入保証金	34,859	34,859	—
資産計	781,211	781,211	—
(1) 短期借入金	130,000	130,000	—
(2) 未払金	2,718	2,718	—
(3) 未払法人税等	25,068	25,068	—
(4) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	411,540	412,034	△494
負債計	569,327	569,821	△494

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

① 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

② 売掛金、短期貸付金

当社における売掛金及び短期貸付金は、主に当社子会社及び関連会社に対するものであり、財務内容等の把握他リスク管理も実施している点に鑑み、その時価は帳簿価額と近似すると考えられることから、当該帳簿価額によっております。

③ 長期貸付金、関係会社長期貸付金

長期貸付金及び関係会社長期貸付金については、当社の調達金利と同様、短期プライムレートに上乗せ金利を加算した金利を適用しており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④ 差入保証金

差入保証金は事務所敷金であり退去予定や移転予定もないことから、償還時期について現時点において合理的な見積もりが不可能であるため時価を把握することが極めて困難と考えられることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

① 短期借入金、未払金、未払法人税等

すべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

② 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

元利金の合計額を、同様の資金調達を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	
投資有価証券	12,735
関係会社株式	337,917

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記には含めておりません。

10. 賃貸不動産等に関する注記
該当事項はありません。

11. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	議決権等の所有(持 所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 サムシング	被保有 直接 100.0	経営指導・管理業務の 委員の兼務	業務委託収入 (注1)	312,000	売掛金	61,416
				その他の収入	1,080	—	—
				資金の貸付 (注2)	163,000	関係会社 長期貸付金	542,374
				利息の受取 (注2)	14,227	—	—
				債務被保証 (注4)	152,230	—	—
				債務保証 (注5)	68,884	—	—
子会社	株式会社 G I R	被保有 直接 100.0	経営指導・管理業務の 委員の兼務	業務委託 収入 (注1)	36,000	売掛金	775
				配当金の受取	20,000	—	—
				その他の収入	120	—	—
				資金の貸付 (注2)	5,500	関係会社 長期貸付金	—
				利息の受取 (注2)	32	—	—
子会社	Something Re.Co.,Ltd.	被保有 直接 100.0	役員 の兼務	資金の借入 (注3)	—	短期借入金	40,000
子会社	株式会社 住まいる検査	被保有 直接 100.0	役員 の兼務	資金の貸付 (注2)	700	短 期 貸 付 金	7,000
				利息の受取 (注2)	138	未 取 金	69
子会社	ジオサイン 株式会社	被保有 直接 61.5	経営指導・管理業務の 委員の兼務	業務委託 収入 (注1)	2,400	—	—
				資金の貸付 (注2)	900	短 期 貸 付 金	—
				利息の受取 (注2)	6	未 取 入 金	264
				債務保証 (注6)	161,719	—	—
関 連 会 社	株式会 社 サム シン グ 四	被保有 直接 23.1	役員 の兼務	資金の貸付 (注2)	1,000	関係会社 長期貸付金	4,972
				利息の受取 (注2)	113	未 取 入 金	9

(注) 上記金額のうち取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。
(取引条件及び取引条件の決定方針)

(注1) 業務委託収入は、業務委託の内容、第三者に委託した場合の市場価格等を基に、合理的に決定しております。

(注2) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
なお、担保の受入はありません。

(注3) Something Re. Co., Ltdからの借入に対し、利息の支払いは行っておりません。

(注4) 金融機関からの借入に対し、債務保証を受けております。なお、保証料の支払はありません。

(注5) 金融機関からの借入金に対し、債務保証を行ったものであります。なお、保証料については、受領していません。

(注6) リース会社へのリース債務に対し、債務保証を行ったものであります。なお、保証料については、受領していません。

12. 資産除去債務に関する事項

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の期間及び建物の耐用年数などを勘案して20年と見積り、割引率は1.95%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

③ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	3,886千円
時の経過による調整額	33千円
見積りの変更による増減額	2,979千円
期末残高	<u>6,900千円</u>

④ 資産除去債務の見積りの変更の内容及び影響額

当事業年度において、本社移転を決定したことに伴い、本社建物の原状回復義務として計上していた資産除去債務について、より精緻な見積りが可能となったため、見積り額を変更しております。

これによる増加額2,979千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

13. 企業結合等に関する注記

該当事項はありません。

14. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 215円38銭

(2) 1株当たり当期純利益 2円84銭

(注) 当社は、平成25年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を、また、平成25年7月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより、当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。

15. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(参考)

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 8社
- ・連結子会社の名称 ㈱サムシング
㈱G I R
Something Re. Co., Ltd.
㈱住まいる検査 (旧㈱ユナイテッド・インスペクターズ)
ジオサイン㈱
㈱E-m a
Something Holdings Asia PTE LTD.
SOMETHING VIETNAM CO., LTD.

② 持分法の適用に関する事項

- ・持分法適用の関連会社の数 1社
- ・持分法適用関連会社の名称 ㈱サムシング四国

③ 連結子会社の事業年度に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(2) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

- その他有価証券
- ・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。移動平均法による原価法を採用しております。

- ・時価のないもの

ロ. たな卸資産

- 原材料、未成工事支出金及び貯蔵品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

- (リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10年～50年
機械及び装置	5年～7年
車両運搬具	2年～6年
工具器具備品	2年～15年

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ロ. 無形固定資産

- (リース資産を除く)

ハ. リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ニ. 長期前払費用

均等償却

③ 重要な引当金の計上基準

・ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

イ. 当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ. その他の工事

工事完成基準

(3) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

・ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

(4) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんの償却については、20年以内でその効果の及ぶ期間にわたって均等償却しております。ただし、金額が少額の場合は、発生時に全額償却しております。

(5) 会計方針の変更

（減価償却方法の変更）

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

(6) 会計上の見積りの変更

（会計上の見積りの変更）

当社は、平成25年9月20日開催の取締役会において、本社を移転することを決議しました。これにより、移転に伴い利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

また、当該物件の不動産賃借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、支出発生までの見込期間を短縮し、将来にわたり変更しており、かつ、見積額をより精緻な金額に変更しております。

この変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ 6,561千円減少しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

該当事項はありません。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

997,363千円

3. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

388円00銭

(2) 1株当たり当期純利益

47円46銭

(注) 当社は、平成25年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を、また、平成25年7月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより、当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定して、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 重要な後発事象に関する注記
該当事項はありません。

以 上